

第102期 決算公告

平成21年6月25日

富山市堤町通り1丁目2番26号
株式会社 北陸銀行
取締役頭取 高木 繁雄

貸借対照表（平成21年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	293,653	預当座預金	5,040,041
現金	54,170	普通預金	337,482
預け	239,483	貯蓄預金	1,920,573
コ一ル口一	20,726	通蓄預金	42,273
買入金銭債	154,750	通知預金	29,723
特定取引資	6,589	定期預金	2,575,916
商品有価証	1,653	定期積	28,911
特定金融派生	4,936	その他の預	105,160
有価証	858,854	譲渡性預	52,515
国債	287,536	コ一ルマ	10,000
地方債	149,785	特定取引	2,263
社債	231,539	特定金融派	2,263
株	144,996	借用	360,040
その他の証	44,996	借入	360,040
貸出	4,290,055	外国為	35
割引手形	69,160	売渡外国為	31
手形貸付	301,628	未払外国為	4
証書貸付	3,272,284	その他の負	83,200
当座貸越	646,981	未決済為替	7
外国為替	6,649	未払法人税	740
外国他店預	3,417	未払費用	10,691
買入外国為	915	前受収入	3,657
取立外国為	2,316	給付補てん	45
その他の資	73,920	未払	462
前払費用	414	金融派生	49,971
未収収	8,379	リース債	156
未収	68	その他の負	17,466
金融派生	53,070	退職給付引	584
その他の資	11,987	偶発損失引	977
有形固定資	68,573	睡眠預金払	1,643
建物	20,757	再評価に係る繰延税金負債	9,054
土地	44,400	支払承	81,703
リース資	156		
建設仮勘定	312	負債の部合計	5,642,059
その他の有形固定資産	2,946	(純資産の部)	
無形固定資産	3,175	資本	140,409
ソフトウェア	2,785	資本剰余金	14,998
その他の無形固定資産	389	資本準備金	14,998
繰延税金資産	66,126	利益剰余金	75,571
支払承諾見返	81,703	利益準備金	4,345
貸倒引当金	△ 49,391	その他利益剰余金	71,226
投資損失引当金	△ 1,035	繰越利益剰余金	71,226
		株主資本合計	230,980
		その他有価証券評価差額金	△ 7,550
		繰延ヘッジ損益	△ 45
		土地再評価差額金	8,908
		評価・換算差額等合計	1,312
資産の部合計	5,874,352	純資産の部合計	232,293
		負債及び純資産の部合計	5,874,352

損益計算書

〔平成20年4月 1日から
平成21年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目		金	額
経常	収 益		124,270
資	金 運 用 収 益	94,228	
	貸 出 金 利 息	80,872	
	有 価 証 券 利 息 配 当	9,664	
	コ ー ル ロ ー ン 利 息	359	
	買 入 手 形 利 息	0	
	預 け 金 利 息	1,291	
	そ の 他 の 受 入 利 息	2,039	
役	務 取 引 等 収 益	20,892	
	受 入 為 替 手 数 料	7,153	
	そ の 他 の 役 務 収 益	13,739	
特	定 取 引 収 益	1,534	
	商 品 有 価 証 券 収 益	96	
	特 定 金 融 派 生 商 品 収 益	1,438	
	そ の 他 の 業 務 収 益	5,351	
	外 国 為 替 売 買 益	3,168	
	外 国 債 等 債 券 売 却 益	1,217	
	金 融 派 生 商 品 収 益	965	
	そ の 他 の 業 務 収 益	1	
	そ の 他 の 経 常 収 益	2,262	
	株 式 等 売 却 益	310	
	そ の 他 の 経 常 収 益	1,952	
経常	費 用		115,466
資	金 調 達 費	19,465	
	預 金 利 息	15,445	
	讓 渡 性 預 金 利 息	365	
	コ ー ル マ ネ ー 利 息	77	
	債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	60	
	借 入 金 利 息	3,022	
	金 利 スワ ッ プ 支 払 利 息	434	
	そ の 他 の 支 払 利 息	59	
役	務 取 引 等 費 用	6,571	
	支 払 為 替 手 数 料	1,158	
	そ の 他 の 役 務 費 用	5,413	
そ	の 他 の 業 務 費 用	2,316	
	国 債 等 債 券 売 却 損	82	
	国 債 等 債 券 償 還 損	5	
	国 債 等 債 券 償 却 費	2,227	
営	業 経 常 費	53,110	
そ	の 他 の 経 常 費	34,002	
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	20,332	
	貸 出 金 償 却 損	124	
	株 式 等 売 却 損	139	
	株 式 等 償 却 費	11,746	
	そ の 他 の 経 常 費	1,659	
経特	常 利 益		8,803
	別 利 益		43
	固 定 資 産 処 分 益	1	
	債 却 債 権 取 立	42	
特	別 損 失		1,261
	固 定 資 産 処 分 損	217	
	減 損 引 当 金 繰 入 額	9	
	投 資 損 失 当 期 純 利 益	1,035	
税	引 前 住 民 税 及 び 事 業 税		7,586
法	人 税 , 人 等 調 整	745	
法	人 税 等 調 整	△ 19,595	
当	期 純 利		△ 18,850
			26,436

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末月1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～50年
その他	3年～20年

（2）無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として6年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証

による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は93,687百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理

（会計基準変更時差異の償却期間）

なお、会計基準変更時差異（16,794百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジの有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、これによる貸借対照表に与える影響は軽微であります。また、損益計算書に与える影響はありません。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額（親会社株式を除く） 54,778百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は19,052百万円、延滞債権額は105,540百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は707百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,000百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は137,302百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は70,075百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 141,153百万円

貸出金 346,216百万円

担保資産に対応する債務

預金 41,991百万円

コールマネー 10,000百万円

借入金 285,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券138,018百万円、その他の資産210百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は2,434百万円あります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,215,016百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,184,347百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 22,758百万円

4. 関連当事者との取引
(役員及び個人主要株主等)

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱八木熊 (注) 1	合成樹脂・繊維糊材卸売	(所有) 直接 4.62%	役員の兼任	資金の貸付等	431	貸出金等	263
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	中村留精密工業㈱ (注) 2	工作機械・光学+機械製造販売	(所有) 直接 1.88%	役員の兼任	資金の貸付等	600	貸出金等	600
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)ライトアップ (注) 3	人材派遣	なし	役員の兼任	資金の貸付等	211	貸出金等	85

上記の取引は、一般の取引先と同様な条件で行っております。

- (注) 1. 当行監査役八木熊吉及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。
 2. 当行監査役中村健一及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。
 当行監査役中村健一は、中村留精密工業㈱の代表取締役社長であります。
 貸出金の担保として不動産に根抵当権を設定しております。
 3. 当行監査役中村健一及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。
 当行監査役中村健一は、(有)ライトアップの代表取締役社長であります。
 4. 取引金額は期中平均残高を記載しております。

(兄弟会社)

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	北陸保証サービス㈱	信用保証業務	なし	当行の住宅ローン債権等に対する被保証	当行の住宅ローン債権等に対する被保証	817,017	—	—
					保証料の支払い	684	—	—
					代位弁済の受入	2,073	—	—

- (注) 1. 取引金額は、住宅ローン債権等に対する被保証については当事業年度末の被保証残高を記載しております。
 2. 住宅ローン債権等に対する被保証の条件は、信用リスク等を勘案し両者協議の上決定しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャルペーパー及び信託受益権等が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,653	6

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	73,302	71,100	△2,202	8,692	10,894
債券	586,997	583,844	△3,153	2,245	5,399
国債	290,479	287,536	△2,943	1,024	3,968
地方債	149,577	149,785	207	789	581
社債	146,940	146,522	△417	432	849
その他	52,141	46,716	△5,425	70	5,495
合計	712,441	701,661	△10,780	11,008	21,789

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落している等の場合で、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当事業年度における減損処理額は、12,054百万円（うち株式9,826百万円、その他2,227百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	時価が取得原価に比べ下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	95,871	1,527	222

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	54,778
関連法人等株式	—
その他有価証券	
非上場株式	19,117
非上場外国証券	0
その他	210,210

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	46,376	400,783	200,036	21,664
国債	13,626	104,134	148,879	20,895
地方債	7,430	96,898	45,457	—
社債	25,319	199,751	5,699	769
その他	9,630	7,476	4,144	17,283
合計	56,006	408,259	204,180	38,948

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	45,645	百万円
減価償却損金算入限度超過額	976	
退職給付引当金	11,507	
有価証券評価損否認額	13,087	
子会社株式	31,956	
その他有価証券評価差額	4,358	
その他	<u>2,496</u>	
繰延税金資産小計	110,028	
評価性引当額	<u>△43,250</u>	
繰延税金資産合計	66,778	
繰延税金負債	<u>652</u>	
繰延税金資産の純額	66,126	百万円